

グローバルスタートアップ創出・育成 東北グロースアクセラレーター業務仕様書

1. 委託業務名

グローバルスタートアップ創出・育成 東北グロースアクセラレーター業務

2. 業務の目的

本業務では、成長意欲の高いスタートアップ企業のうち、特に ICT や大学の研究成果等を活用し、With コロナ/After コロナの社会の変化を見据えたイノベーションの創出や顕在化した社会課題の解決などを目指しながら事業の拡大を図るスタートアップ企業及び新規事業の立ち上げを行う成長意欲の高い中小企業に対し、専門的な知見を有する企業経営者や支援者による集中支援を行い事業の成長を加速させることを目的とする。

また、本市のみならず東北地域の経済活性化のため、スタートアップ企業支援に取り組んでいる東北の自治体や大学等と連携して、東北一円から広くスタートアップ企業を発掘し、成長支援を行うとともに、本業務の成果発表の場として、起業家応援イベント「SENDAI for Startups!」を開催する。

この取組みを通じて、スタートアップ企業及び成長意欲の高い中小企業に対する支援体制の充実、大学や企業との連携を促進することで、ロールモデルとなる企業を輩出し、本市が実施するその他の起業支援施策とともに、東北のスタートアップ・エコシステムの構築を図り、東北から国内外の課題解決に資するイノベーションが持続的に創出される環境を生み出す。

3. 業務の内容

(1) アクセラレーションプログラムの運営

① 有望なスタートアップ企業の発掘

地域の支援機関、ベンチャー企業支援に取り組んでいる東北の自治体や大学のスタートアップ支援担当者等と連携し、説明会等を実施し、広く国内外からスタートアップ企業を公募し、審査によって有望な企業を 5～10 者程度（過半は仙台市内に事業所を有するか事業所を有する予定である者とする）を選抜すること。

なお、企業の選抜にあたっては、ICT や大学の研究成果等を活用し、With コロナ/After コロナの社会の変化を見据えたイノベーションの創出や顕在化した社会課題の解決などを目指す者を優先的に支援することとし、技術や製品の具体的な開発計画もしくは試作品等を有している者で、将来性や実現可能性等から総合的に判断して選抜すること。

② アクセラレーションプログラムの実施

上記①で選抜したスタートアップ企業に対して、4 ヶ月程度の間、事業の成長を支援するプログラムを実施すること。

ア 本プログラムで委託者が想定する内容は以下のとおりであるが、より効果的と考えるプログラムを提案することは差し支えない。

- ・アクセラレーション期間中の到達目標の設定、支援計画の作成
- ・起業経験者、事業経営経験者等による定期的なメンタリング
- ・資金調達、資本政策、人事・マネジメント、法務、マーケティングなどスタートアップ企業が

抱える経営上の留意点等についてのレクチャー

- ・大企業の資金や販路等の資源の活用による事業拡大を目指した連携活動支援
- ・エンジェル資金、シードマネー等の投資資金獲得を目指した支援活動支援
- ・その他スタートアップ企業の事業の推進に有益な支援先につなげる活動

イ プログラムの実施にあたり、妥当と考えられる受講料を設定すること（無料も含む）。

(2) ロールモデル企業へのハンズオン支援、委託者が実施するその他の起業支援事業との連携

J-Startup 企業や大学発ベンチャー等ロールモデルとなりうるスタートアップ企業に対して、それぞれの事業拡大にあたっての課題、ニーズに応じて適切な支援を提供すること。なお、ハンズオン支援の実施にあたっては、より支援の必要性が高い企業を委託者と協議の上 3 者程度選抜し、委託者が実施するその他の起業支援事業との連携を図りながら効果的に実施するよう努めること。

(3) 起業家・投資家等向けイベントの開催

本プログラム終了の際には、支援を実施したスタートアップ企業の成果発表会（デモデイ）を仙台市と東京で開催し、さらなる支援先の開拓と起業家マインド醸成及び首都圏での本市のスタートアップ支援施策の PR につなげること。

なお、仙台市での実施にあたっては、起業家応援イベント「SENDAI for Startups!」のメインコンテンツと位置付け、「社会起業家育成プログラム」及び「仙台アプリコンテスト DA・TE・APPS!」の最終発表会と連携し、3 日間イベントを開催する（企画、登壇者の確保、広報・集客、当日の運営、配布資料制作、オンライン配信等を含む。但し、「社会起業家育成プログラム」及び「仙台アプリコンテスト DA・TE・APPS!」の登壇者の確保、謝金等費用負担及び支払い、当日配布資料制作については、本業務に含まない）。3 日間の運営事務局として国内外の起業経験者、投資家、関連団体等との連携により効果的、効率的に運営すること。

ただし、新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、プログラムの一切をオンラインで開催することもありうるため、委託者と協議のうえ、開催の方法について決定するものとする。

①実施時期：令和 3 年 1 月～2 月

②実施内容：著名な起業家による講演、東北・全国で活躍する起業家によるパネルディスカッション、アクセラレーター採択起業家によるプレゼンテーション、ブース展示、交流会等

③実施場所：仙台市中小企業活性化センター（予定）

(4) 実施拠点の確保

本業務の遂行にあたり、効果的に事業を実施できる拠点を確保すること。

なお、実施拠点については、仙台市内に確保することを原則とするが、より効果的な支援が実施できると委託者が判断する場合は、仙台市内の拠点に加え首都圏等に拠点を設けることも差し支えない。

(5) 情報発信・広報

東北のスタートアップ・エコシステムの構築に向け、本プログラムの取り組みや実施状況、レクチャーの内容等をオンライン配信し、次世代のマインドを醸成するとともに、スタートアップ企業支援施策のブランディングと見える化を行い、首都圏等からの人材誘致に努めること。

なお、本業務の情報発信は、受託者が実施する内容に加え、「OHU ノ MORI」ホームページでも行うことを想定している。当該ホームページの改修などについては本市が指定する事業者（平成 28 年度に当該ホームページを作成した事業者）と共同で行うこととし、当該ホームページの改修などに関

する経費として、500千円計上すること。

また、本業務以外の起業支援イベントなどについても当該ホームページで広報するなど他の起業支援事業とも連携して情報発信を行うこと。

(6) アンケート等の実施

本プログラム参加者に対し、アンケートなどを実施し、業務の効果を把握し次回以降の業務改善に活かすように取り組むこと。

(7) 成果報告書の納品

本業務終了時には、(1)から(6)の実施結果等について報告するとともに、本業務によって得られた知見、ネットワーク、個々の連携先との連携内容などをまとめた報告書を作成して納品すること（ワードもしくはエクセルファイル及びA4縦の紙媒体、写真・映像データ等）。

(8) その他

ア 本業務の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、密閉、密集、密接を避けるための工夫を行うとともに、イベント等の実施にあたっては、状況に応じてインターネットを活用したオンラインでの実施とするなど、可能な限り感染拡大防止に努めること。

※参照：厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

イ 本業務以外に委託者や関連団体が行う起業支援事業との連携を図るよう努める。

ウ 個人情報、企業情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備すること。

エ 本業務の公共性に鑑み、受託者は特定の企業への利益や便宜の供与を厳に慎み、透明性、公平性を確保して業務にあたること。

4. 委託料

委託料の上限額は29,787,000円（消費税及び地方消費税含む。）。

5. 委託期間

契約締結日から令和3年3月26日まで

6. その他留意事項

(1) 本仕様書にないものは委託者及び受託者の協議により定める。

(2) 受託者は、業務の内容及び範囲について委託者と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。

(3) 受託者は、打合せの内容を記録し、随時、委託者へ提出すること。

(4) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時委託者に報告するとともに、定期的開催する進捗確認会議や適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。

(5) 受託者は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する仙台市職員対応要領及び留意事項（<http://www.city.sendai.jp/somu-jinji-jinji/shise/shokuin/jinji/shogai.html>）に準じて、合理的配慮の提供を行うものとする。